

My Way



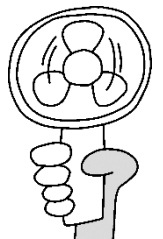
杉並区立天沼中学校
進路だより

令和7年8月1日(金)
第7号(tetoru 配信)

「続・暑い夏に」

先週の22日（火曜日）から始まった“三者面談”が終わりました。保護者の皆様におかれましては、お忙しい中ご来校いただきありがとうございました。

お伝えしてあったように、今までの三者面談とは異なり、今回の面談では“進路”についての話が中心となりました。担任の先生方からは「進路選択に向けて、夏休みはぜひ、様々な学校へ足を運んでみてください。」や「実際に学校に行くことで見えることがたくさんあります。」といった言葉をかけられたかと思います。進路だよりで記載した「令和7年度 都立高校 EXPO<第1部>」のイベントに参加した人もきっといることでしょう。夏期講習の予定などがあるかと思いますが、可能な限り自分自身で確かめてきてください。また、連日、本当に**暑い夏**になっていますので、熱中症や体調管理にも気を付けてください。



『合格が「ゴール」ではなく、その先を考える』

自分の第一志望の上級学校に合格することを目指して頑張っている皆さん。第一志望合格は、自分自身にとっての目標となり、努力を重ねる原動力となっていることでしょう。ですが、「合格」ということだけを考えてしまうと、「合格」という結果が“ゴール”となってしまうがちです。その先には、まだまだ長い人生が続いています。「自分は何を行いたくて志望校へ行くのか」、「志望校で何を頑張っていきたいのか」、そして、「その先の人生をどのように歩んでいきたいのか」、こうしたことを考えていくことが大切です。

「合格」のその先には、新たな道が続いていることを忘れずに考えていきましょう。

裏面もご覧ください。

<奨学金等のご紹介>

以前から奨学金に関するパンフレットなどを配布していましたが、下記にまとめた。夏休み明けに締切となるものもありますので、ご確認ください。



1. 東京都育英資金貸付事業（ 都の制度 ）

都内に住所があり、令和8年4月に「高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む）」、または「専修学校高等課程」に進学を希望している中学校の第3学年に在学し、勉学意欲がありながら、経済的理由に修学が困難な方に、奨学金が貸与される制度です。

貸与月額（令和7年度の例）

区分	国公立	私立
高等学校・専修学校高等課程	18,000 円	35,000 円

お問い合わせ先 公益財団法人 東京都私学財団 育英資金担当 03-5206-7929

（私学財団が窓口ですが、都立高校でも貸与されます）

※募集は、“天沼中学校”を通して申し込みます。“天沼中学校”から区教委への提出締切日は、**9月19日（金曜日）**となります。ご検討されている方は、夏休み明けに必ずお知らせください。

2. 受験生チャレンジ支援貸付事業（ 都の制度 ）

学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行うことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的とした貸付金です。

○学習塾等受講料貸付金

入学試験に備えるために必要な学習塾、各種受験対策講座、通信講座の受講費用を貸し付けます。

○受験料貸付金

高等学校（特別支援学校高等部・高等専門学校を含む）および大学（短期大学・専修学校・専門職大学・各種学校を含む）の受験料を貸し付けます。

※申し込みは、お住まいの地域の杉並福祉事務所となり、最終締切日は、**令和8年2月6日（金曜日）**となります。

※その他、tetotu（サイズ圧縮のため見づらい箇所がありますがご了承ください。）にて、資料を添付します。再度、ご確認ください。